

第38回香川県新型コロナウイルス対策本部会議

第7回香川県経済・雇用対策本部会議

次 第

日 時：令和3年2月10日（水）16時15分～

場 所：県庁12階大会議室

議 題

1. 本県の現状について
2. 今後における本県の対応について
3. 新型コロナウイルス感染症対策（令和2年度2月補正予算案及び令和3年度当初予算案）について
4. その他

香川県の現状

【1/9～感染拡大防止対策期】

直近1週間の 累積新規感染者数	先週1週間の 累積新規感染者数
38人	60人

2月 累積新規感染者数 (2月9日現在)	1月 累積新規感染者数
51人	349人

指 標	2月9日現在	(参考) 国分科会提言 (R28.7) における指標及び目安	
		ステージⅢ	ステージⅣ
①直近1週間の累積新規感染者数 (対人口10万人)	10万人当たり 4.0人 <直近1週間(2.3~2.9) 38人>	1週間10万人当たり 15人以上	1週間10万人当たり 25人以上
②感染経路不明者数の割合	39.5% <①の38人のうち感染経路不明は15人>	50%以上	
③直近1週間と先週1週間の比較	0.6 <先週1週間(1.27~2.2) 60人>	1を超える	
④病床のひっ迫具合 (病床全体)	29.1% <入院患者58人 / 病床199床>	20%以上	50%以上
〃 (うち重症者用病床)	3.8% <重症患者1人 / 病床26床>	20%以上	50%以上
⑤療養者数 (対人口10万人)	10万人当たり 9.0人 <86人 [入院58、宿泊療養等28] >	10万人当たり 15人以上	10万人当たり 25人以上
⑥直近1週間のPCR陽性率	1.5% <陽性38 / 検査数2553>	10%以上	

感染拡大防止対策期における対策について

令和3年1月 8日
令和3年1月28日改正
令和3年2月 3日改正
令和3年2月10日改正

○対策期間：2月13日（土）～2月26日（金）

1. 県民への協力要請等（法第24条第9項）

(1) 外出について

- 県内における不要不急の外出については、慎重に検討するよう協力要請
- 他の都道府県との不要不急の往来については、慎重に検討するよう協力要請
また、新規感染者数が15人以上/人口10万人/週の地域にあっては、特に慎重に検討するよう協力要請
- 県外に移動した場合、帰県後14日間は行動記録を取るよう協力要請
- 外出する場合は、適切な感染防止対策を徹底して行動するよう協力要請
- 別添1（省略）：気をつけていただきたいこと
- 発熱等の症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動はもとより、外出を控えるよう協力要請
- 業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控えることを協力要請
- 別添2（省略）：業種別ガイドライン
- 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」を積極的にインストールするよう協力要請
- 施設や店舗等の利用、イベント参加の際、県が導入したLINEアプリ「かがわコロナお知らせシステム」を積極的に利用することを協力要請
- 別添3（省略）：かがわコロナお知らせシステム
- ※ただし、感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合、外出の自粛に関して速やかに必要な協力要請等を行う。

(2) 新しい生活様式の徹底について

- 「三つの密」の回避や「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を徹底することを協力要請
- 別添4（省略）：「人の接触を8割減らす10のポイント」
（令和2年4月22日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）
- 別添5（省略）：「新しい生活様式（生活スタイル）の実践例」
（令和2年5月4日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、一部改正）
- 大人数での会食や飲み会を避けること、大声を出す行動（飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど）を自粛することについて協力要請
- 会食をする際には、座席間隔の確保や換気などの三密回避を徹底するよう協力要請
- 感染リスクが高まる「5つの場面」に留意し、そうした場面での会食については、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を行うよう協力要請
- 別添6（省略）：感染リスクが高まる「5つの場面」及び感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫（令和2年10月23日、新型コロナウイルス感染症対策分科会）

2. 事業者への協力要請等（法第24条第9項）

○業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインや県が策定した適切な感染防止対策に基づき、感染防止対策の徹底を図ることを協力要請

別添2（再掲）：業種別ガイドライン

別添7（省略）：今後における適切な感染防止対策

別添8（省略）：飲食事業者の皆様へ「店舗等での感染防止策の確実な実践」

○適切な感染防止対策を講じた上で、LINEアプリ「かがわコロナお知らせシステム」を積極的に導入・様式掲示するなど、感染防止対策を徹底していることを示す様式を掲示することを協力要請

別添3（再掲）：かがわコロナお知らせシステム

別添9（省略）：掲示様式「新型コロナウイルスうつらない、うつさない」

○在宅勤務（テレワーク）、オンライン会議などの積極的な活用により、出勤者数の低減に取り組むことを協力要請。特に、この期間は集中的に協力要請

○出勤した場合には、座席間の間隔を取ることや従業員の執務オフィスの分散を促すことを協力要請

○時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による通勤等、人との接触を低減する取組みを推進することを協力要請

○事業所に関係する方が感染した際には、保健所の調査に協力することを協力要請

○医療機関及び高齢者施設等の設置者において、以下の取組みを実施するよう協力要請

- ・従事者等が感染源とならないよう、「三つの密」が生じる場を徹底して避けること

- ・症状がなくても患者や利用者と接する際にはマスクを着用すること

- ・手洗い・手指消毒を徹底すること

- ・パソコンやエレベーターのボタン等複数の従事者が共有するものは定期的に消毒すること

- ・食堂や詰め所でマスクを外して飲食をする場合、他の従事者と一定の距離を保つこと

- ・日々の体調を把握して症状があれば早めの受診をすること

○介護施設等の設置者に対し、県及び高松市が当該施設従事者を対象に緊急に実施する一斉検査の受検に協力することを協力要請

3. 催物（イベント等）の開催（法第24条第9項）

○催物（イベント等）の開催については、「新しい生活様式」や業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく適切な感染防止策を講じることを協力要請

協力要請に応じていただくことを前提にして、国の基本的対処方針等を踏まえ、催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針に沿った参加人数等での開催を可能とする。

別添10（省略）：催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針について

別添11（省略）：催物（イベント等）の開催にあたっての留意事項について

4. 県有施設等における対応

○適切な感染防止対策を講じた上で、開館

5. 県の対応

○感染事例に関する疫学的調査を積極的に進める。

○PCR検査の充実強化を図る。

○県の新型コロナウイルス感染症対策予算を速やかに執行する。

6. 国の緊急事態宣言を踏まえた本県の対応

（別紙「国の緊急事態宣言を踏まえた本県の対応」のとおり）

国の緊急事態宣言を踏まえた本県の対応について

令和3年1月8日

令和3年2月3日改正

○対象期間：1月8日（金）～3月7日（日）

1. 県民への協力要請等（法第24条第9項）

（1）外出について

- ・緊急事態宣言対象区域への不要不急の往来自粛の協力要請
- ・日程の延期ができない、また、オンラインなどで代替がきかない不要不急以外の用件で緊急事態宣言対象区域を往来する場合は、感染防止対策を徹底し、対象区域となる都道府県の要請に従うよう協力要請

（2）飲食について

- ・緊急事態宣言対象区域から参加者の来県が想定される催物の前後における大人数での会食等を控えるよう協力要請

2. 事業者への協力要請（法第24条第9項）

- ・香川県に本社・本店が所在する企業に対し、緊急事態宣言対象区域に有する支社・支店等におけるテレワークの徹底について協力要請

3. 催物（イベント等）の開催（法第24条第9項）

- ・緊急事態宣言対象区域から参加者の来県が想定される催物の主催者に対し、催物の前後における大人数の会食等を控えるよう呼びかけることの協力要請

4. 緊急事態宣言対象区域から来県される方への協力依頼（法によらない協力依頼）

- ・お住まいの地域において、感染拡大の状況を踏まえ、地域外への移動についてどのような対応が求められているのかを十分確認するよう協力依頼
- ・体調が悪い方や来県前2週間以内に『感染リスクが高まる「5つの場面」』に該当するような感染リスクの高い行動をとった方は、本県への帰省や旅行等を控えるよう協力依頼

令和 3 年 2 月 1 0 日

新型コロナウイルス感染症対策 (令和 2 年度 2 月補正予算案・令和 3 年度当初予算案)について

対策規模 令和 2 年度 2 月補正予算 (債務負担行為 9 0 0 百万円を含む)	1, 6 3 1 百万円 (2, 5 3 1 百万円)
---	--------------------------------

1. 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備 2 4 4 百万円

①相談体制の強化 [4]

- ・新型コロナウイルスワクチンコールセンターの設置・運営

②衛生用品の確保等 [9]

- ・幼稚園、認可外保育施設のマスク、消毒液等の確保

③医療提供体制の整備・強化 [111]

- ・施術所等の感染拡大防止対策費の支援

④福祉サービス提供体制の確保 [29]

- ・児童福祉施設等の感染防止対策費の支援

⑤その他 [91]

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前合宿・ホストタウン交流の感染防止対策経費(国費)の基金積立て

2. 雇用の維持・事業の継続 1 9 8 百万円

①事業者の資金繰り対策 [192] (債務負担 900)

- ・危機関連融資の保証料補給(融資期間延長等に伴うもの)
- ・新型コロナウイルス感染症対応資金の利子補給(融資期間延長等に伴う債務負担 900)

②事業継続支援 [6]

- ・外国人材受入れ企業等が負担する入国時待機費用の軽減

3. 県民の生活支援 9 4 1 百万円

①生活支援 [941]

- ・県社会福祉協議会への生活福祉資金貸付原資の追加補助
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給

4. 学校の再開・学びの保障 3 百万円

①その他 [3]

- ・県立高校及び私立高校の修学旅行キャンセル料の一部助成

5. 地域経済の回復・活性化 1 2 7 百万円

①公共交通機関の支援 [127]

- ・公共交通機関の利用回復支援(新しい生活様式に対応した利用促進取組みへの支援)
- ・定期旅客船事業者の新しい生活様式への対応支援

6. 感染症に強い社会・経済構造の構築

118百万円

①情報通信技術の普及・浸透〔118〕

- ・幼稚園におけるICT環境整備の支援
- ・県立高校、特別支援学校（高等部）の低所得者世帯の生徒への貸出用情報端末整備
- ・私立高校における低所得者世帯の生徒への貸出用情報端末の整備の支援

対策規模 令和3年度当初予算

10,546百万円

1. 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備

7,302百万円

①相談体制の強化〔67〕

- ・新型コロナウイルス健康相談コールセンターの運営
- ・新型コロナウイルスワクチンコールセンターの運営

②衛生用品の確保等〔161〕

- ・幼稚園、認可外保育施設、放課後児童クラブ、救護施設、社会福祉協議会、警察関係施設のマスク、消毒液等の確保
- ・特別支援学校のスクールバスの増便
- ・濃厚接触者となった子どもを一時保護する施設の借上げ 等

③検査体制の強化〔265〕

- ・環境保健研究センターの検査機能の強化（PCR検査機器等の整備）
- ・民間検査機関等のPCR検査機器整備支援
- ・保健所の対応能力の強化（保健師の増員、感染症対応活動経費の増額） 等

④医療提供体制の整備・強化〔6,649〕

- ・保健所の対応能力効果（保健師の増員、大規模感染時に疫学調査等に従事する要員の候補者を登録する人材バンクの設置、保健師を疫学調査能力向上研修に派遣）
- ・環境保健研究センターと保健所の検査体制の強化（検査試薬、衛生資材の確保、検査技師を分析技能向上研修に派遣）
- ・地域外来・検査センターの運営委託
- ・保険適用PCR検査費等の公費負担
- ・入院医療機関の病床確保（空床・休床の補償、設備整備の支援）
- ・医療従事者の活動支援（感染症患者治療等業務手当、宿泊費支給に対する補助）
- ・入院医療機関における医療従事者へのPCR検査経費助成
- ・地域医療機能の確保（感染症により休業した医療機関の診療再開支援等）
- ・新たな軽症者受入施設の確保
- ・感染症対応能力の強化（大規模感染が発生した医療機関等に対する感染症対策専門家チームによる相談支援、医療従事者の対応能力強化研修・訓練）
- ・感染症分野の専門人材の養成（香川大学に委託） 等

⑤福祉サービス提供体制の確保〔52〕

- ・高齢者施設など福祉サービス事業所等の感染症対策費の支援
- ・福祉サービス継続のための連携支援連携体制の確保 等

⑥情報発信の強化〔11〕

- ・各種媒体による情報発信、記者会見時の手話通訳

⑦その他〔97〕

- ・妊産婦の支援強化（妊婦のPCR検査費用の助成、感染した方への寄り添い支援）
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックの事前合宿・ホストタウン交流の感染防止対策 等

2. 雇用の維持・事業の継続

2, 744百万円

①雇用の維持〔5〕

- ・非正規労働者の方を主な対象とした正社員就職のマッチング支援
- ・卒業年次前の大学生を対象としたWeb企業研究フェアの開催 等

②事業者の資金繰り対策〔2,719〕

- ・新型コロナウイルス感染症対応資金の利子補給（融資期間延長等に伴うもの）
- ・危機関連融資の保証料補給（融資期間延長等に伴うもの）

③事業継続支援〔20〕

- ・外国人材受入れ企業等が負担する入国時待機費用の軽減

3. 県民の生活支援

7百万円

①生活支援〔3〕

- ・生活困窮者自立支援体制の機能強化（市が行う自立支援相談員の追加配置への助成）

②修学継続支援〔4〕

- ・私立中学校における家計急変世帯の緊急支援（授業料減免に対する補助）

4. 学校の再開・学びの保障

63百万円

①教育体制の緊急整備〔63〕

- ・学校（県立・私立）において教育活動を継続するための感染症対策に要する経費
- ・安全な遠洋航海実習を確保するための実習生等へのPCR検査の実施 等

5. 地域経済の回復・活性化

254百万円

①観光産業の支援〔245〕

- ・県内宿泊等促進事業（宿泊料金最大50%割引）
- ・魅力あるコンテンツ造成支援事業（県内での滞在時間を拡大する観光誘客イベントやコンテンツの造成に対する補助）
- ・新しい観光スタイル推進事業（マイクロツーリズムやアウトドア観光など新たな旅行スタイルの構築・提案・販売強化により、国内観光客の誘客や長期滞在を推進）
- ・航空会社等と連携したワーケーション誘客事業（航空会社等と連携して、香川県でのワーケーションをテーマとした旅行商品の開発、販売を実施）

②文化芸術活動・イベント等の支援〔9〕

- ・新しい生活様式のもと頑張る文化芸術活動支援事業（新しい生活様式のもとで地域の文化芸術活動を行う者に活動経費を助成）
- ・魅力ある舞台芸術再興支援事業（感染症の影響により激減した県民の舞台芸術の鑑賞機会を確保するため、魅力的な興行の企画・実施に対して補助）

6. 感染症に強い社会・経済構造の構築

176百万円

①情報通信技術の普及・浸透〔120〕

- ・県庁におけるオンライン会議環境の確保
- ・障害福祉分野におけるICT・ロボット等の導入に対する助成
- ・レセプト情報活用診療支援システム（K-MIX R B A S I C）の運営費を支援
- ・幼稚園におけるICT環境整備の支援
- ・新しい働き方推進事業（テレワークによる柔軟な働き方の推進など、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援）
- ・自立支援活動ICT活用事業（ICTを活用した遠隔による自立支援指導のあり方の研究）

②感染防止対策の普及・浸透〔3〕

- ・県が関与する災害派遣における派遣前PCR検査の実施

③企業の生産性向上・競争力強化・誘致〔53〕

- ・県内にテレワーク用サテライトオフィスを開設する県外事業者に対する初期経費の助成
- ・県外事業者向けサテライトオフィスを整備する事業者に対する助成
- ・地方創生テレワークによる移住促進事業（テレワーク等による地方移転や移住を促進する市町の事業に対する助成）
- ・感染症・災害対応製品開発促進事業（「感染症に強い香川」「災害に強い香川」に繋がる製品開発の支援）

■新型コロナウイルス感染症への対応予算(令和元年度2月補正～今回の当初まで)

(単位:百万円)

項目	令和元年度			令和2年度								令和3年度	合計
	2月補正	3月補正 専決	4月補正	6月補正			8月補正 専決	9月補正	11月補正	1月補正 専決	2月補正	当初	
				専決	当初提案	追加提案							
予算総額	3	281	4,203	3,010	3,488	14,381	2,300	16,206	5,468	81	1,631	10,546	61,598
1 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	3	49	2,425		1,866	9,528		14,742	3,144	81	244	7,302	39,384
① 相談体制の強化			4		39			24			4	67	138
② 衛生用品の確保等		36	294		78	101		84			9	161	763
③ 検査体制の強化	2		84		27			56	198			265	632
④ 医療提供体制の整備・強化	1		646		1,676	6,532		12,286	2,946		111	6,649	30,847
⑤ 学校の臨時休業を円滑に進めるための環境整備		13	295		1								309
⑥ 福祉サービス提供体制の確保			55		34	2,811		2,289		81	29	52	5,351
⑦ 休業要請等への協力促進			1,003										1,003
⑧ 情報発信の強化			17		10							11	38
⑨ その他			27		1	84		3			91	97	303
2 雇用の維持・事業の継続			1,312	3,010	22	3,347		21	2,100		198	2,744	12,754
① 雇用の維持			630		12	35		3				5	685
② 事業者の資金繰り対策			680			1,297		18			192	2,719	4,906
③ 事業継続支援			2	3,010	10	2,015			2,100		6	20	7,163
3 県民の生活支援		232	449			805		951			941	7	3,385
① 生活支援		232	449			766		950			941	3	3,341
② 修学継続支援						39		1				4	44
4 学校の再開・学びの保障						168		4			3	63	238
① 教育体制の緊急整備						151		3				63	217
② 部活動の再開支援						17							17
③ その他								1			3		4
5 地域経済の回復・活性化					1,199	436	2,300	395			127	254	4,711
① 事業者のチャレンジ支援					705		2,300						3,005
② 飲食業の支援					80								80
③ 食品産業の支援					23								23
④ 県産品の販売促進					4			12					16
⑤ 農畜水産業の支援					387			64					451
⑥ 観光産業の支援						421		5				245	671
⑦ 文化芸術活動・イベント等の支援						15						9	24
⑧ 公共交通機関の支援								311			127		438
⑨ 林業の支援								3					3
6 感染症に強い社会・経済構造の構築			17		401	97		93	224		118	176	1,126
① 情報通信技術の普及・浸透			17		401	36		69	224		118	120	985
② 感染防止対策の普及・浸透						61		10				3	74
③ 企業の生産性向上・競争力強化・誘致								14				53	67

新型コロナウイルス感染症対策

(単位:百万円)

項目名	2月 補正予算額	これまでの 累計予算額	2月補正後 累計予算額
○ 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	244	31,838	32,082
○ 雇用の維持・事業の継続	198	9,812	10,010
○ 県民の生活支援	941	2,437	3,378
○ 学校の再開・学びの保障	3	172	175
○ 地域経済の回復・活性化	127	4,330	4,457
○ 感染症に強い社会・経済構造の構築	118	832	950
合計	1,631	49,421	51,052

I 感染拡大防止対策と 医療提供体制の整備

2月補正予算額:244百万円

1 相談体制の強化

1 新型コロナウイルスワクチンコールセンター設置運営事業 (4百万円)

【内容】

新型コロナウイルスワクチン接種に関して、市町で対応が困難な専門的な相談等を受け付けるコールセンターを開設・運営するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部薬務感染症対策課

2 衛生用品の確保等

1 衛生用品確保事業（9百万円）

【内容】

施設等の感染症の予防、拡大防止に必要なマスク、消毒液等の確保を支援するもの。

- ・幼稚園（公立・私立）
- ・認可外保育施設（高松市内除く）

＜問い合わせ先＞
総務部総務学事課
健康福祉部子ども家庭課
教育委員会義務教育課

3 医療提供体制の整備・強化

1 施術所等における感染拡大防止等支援事業（111百万円）

【内容】

業種別ガイドラインに沿った感染防止対策を実施し、事業を継続する医療保険を取り扱う施術所等に対し、感染拡大防止に要する経費を補助するもの。

・10万円／施術所

<問い合わせ先>
健康福祉部医務国保課

4 福祉サービス提供体制の確保

1 児童福祉施設等感染拡大防止対策事業（29百万円）

【内容】

児童福祉施設等の事業継続に向けた、感染拡大防止のための環境整備や職員研修に要する費用を補助するもの。

- ・認可保育施設
- ・放課後児童クラブ、児童厚生施設
- ・地域子育て支援拠点、利用者支援事業、ファミリー・サポート・センター事業

<問い合わせ先>
健康福祉部子ども政策課

5 その他

1 ホストタウン新型コロナウイルス感染症対策事業（91百万円）

【内容】

東京2020オリンピック・パラリンピックの事前合宿、ホストタウン交流に係る新型コロナウイルス感染予防対策に関する国からの交付金を、産業基盤造成基金に積み立てるもの。

<問い合わせ先>
交流推進部交流推進課

Ⅱ 雇用の維持・事業の継続

2月補正予算額:198百万円

1 県内事業者の資金繰り対策

1 危機関連融資保証料補給事業（192百万円）

【内容】

危機関連融資を利用する中小企業者等に対して、信用保証料の全額補給を行うことにより資金繰りを支援するもの。（融資枠の拡大等に伴う補正）

- ・補給対象融資上限額：8,000万円
- ・融資利率：年1.00%以内
- ・保証料率：年0.60%
- ・融資期間：10年（うち据置期間2年以内）
- ・保証料補給期間：10年

<問い合わせ先>
商工労働部経営支援課

2 県内事業者の事業継続支援

1 外国人材入国時待機費用支援事業（6百万円）

【内容】

県内事業者等が外国人材を受け入れるにあたり、国から要請されている、入国後14日間の待機に要する経費に対して助成するもの。

- ・補助対象経費：宿泊費（上限6千円／人泊×15泊以内）
- ・補助率：1／3（上限30万円／1事業者）

<問い合わせ先>
商工労働部労働政策課

Ⅲ 県民の生活支援

2月補正予算額:941百万円

1 県民の生活支援

1 生活福祉資金等貸付事業（886百万円）

【内容】

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等から、収入が減少し一時的な資金が必要な方への緊急貸付けの原資を、事業を実施する香川県社会福祉協議会に追加補助するもの。

（緊急小口資金）

- ・貸付上限額：10万円（学校の休業等の特例：20万円）
- ・償還期限：2年（据置期間1年以内）
- ・無利子、保証人不要

（総合支援資金）

- ・貸付上限額：月20万円（単身世帯は月15万円）
- ・貸付期間：原則3月以内
- ・償還期限：10年（据置期間1年以内）
- ・無利子、保証人不要

<問い合わせ先>
健康福祉部健康福祉総務課

1 県民の生活支援

2 ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業（55百万円）

【内容】

児童扶養手当を受給する世帯等に対して、臨時特別給付金を再支給するもの。

- ・1世帯5万円

（第2子以降1人につき3万円を加算）

＜問い合わせ先＞
健康福祉部子ども家庭課

IV 学校の再開・学びの保障

2月補正予算額:3百万円

1 その他

1 高等学校等修学旅行キャンセル料負担軽減事業 (3百万円)

【内容】

修学旅行の中止に伴い発生するキャンセル料の一部について保護者負担を軽減するもの。

- ・ 県立学校
- ・ 私立高等学校

＜問い合わせ先＞
総務部総務学事課
教育委員会高校教育課
教育委員会特別支援教育課

V 地域経済の回復・活性化

2月補正予算額:127百万円

1 公共交通機関の支援

1 公共交通利用回復緊急支援事業（110百万円）

【内容】

県内公共交通機関の維持・確保を図るため、公共交通事業者が実施する新しい生活様式に対応するための取組み等に要する経費に対し助成するもの。

- ・JR四国 1,000万円
- ・ことでん 1,000万円
- ・バス事業者 5万円/台
- ・タクシー事業者 2.5万円/台
- ・高松空港 1,000万円

<問い合わせ先>
交流推進部交通政策課

1 公共交通機関の支援

2 定期旅客船事業者支援事業（17百万円）

【内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化する中においても、定期旅客航路の維持・確保が図られるよう、新しい生活様式への対応等に取り組もうとする定期旅客船事業者に対し支援を行うもの。

<問い合わせ先>
土木部港湾課

VI 感染症に強い社会・経済 構造の構築

2月補正予算額:118百万円

1 情報通信技術の普及・浸透

1 幼稚園のICT環境整備支援事業（5百万円）

【内容】

私立幼稚園におけるオンラインによる教員研修や保育参観など、新たな日常に対応するためのICT環境の整備に対し補助するもの。

- ・補助率3／4（全額国費）

<問い合わせ先>
総務部総務学事課

1 情報通信技術の普及・浸透

2 新しい学びのための環境整備事業（94百万円）

【内容】

国庫補助を活用して県立高校・特別支援学校（高等部）において、低所得世帯等の生徒への貸出用のタブレット端末等のICT環境を整備するもの。

- ・タブレット端末
- ・貸出用モバイルルータ（県立高校のみ）
- ・入出力支援装置（特別支援学校のみ） 等

＜問い合わせ先＞
教育委員会高校教育課
教育委員会特別支援教育課

1 情報通信技術の普及・浸透

3 私立学校ICT教育設備整備促進事業（19百万円）

【内容】

国庫補助を活用して低所得世帯等の生徒への貸出用のタブレット端末を整備する私立高校に対し、学校法人負担分(1/2)を補助するもの。

<問い合わせ先>
総務部総務学事課

新型コロナウイルス感染症対策

(単位:百万円)

項目名	令和3年度 当初予算額	これまでの 累計予算額	累計予算額
○ 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	7,302	32,082	39,384
○ 雇用の維持・事業の継続	2,744	10,010	12,754
○ 県民の生活支援	7	3,378	3,385
○ 学校の再開・学びの保障	63	175	238
○ 地域経済の回復・活性化	254	4,457	4,711
○ 感染症に強い社会・経済構造の構築	176	950	1,126
合計	10,546	51,052	61,598

I 感染拡大防止対策と 医療提供体制の整備

令和3年度当初予算額: 7, 302百万円

1 相談体制の強化

1 新型コロナウイルス健康相談コールセンター運営事業 (40百万円)

【内容】

新型コロナウイルス感染症に関する受診相談・一般相談を受け付けるコールセンターを運営するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部健康福祉総務課

2 新型コロナウイルスワクチンコールセンター運営等事業 (27百万円)

【内容】

新型コロナウイルスワクチン接種に関して市町で対応が困難な専門的な相談等を受け付けるコールセンターを運営するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部薬務感染症対策課

2 衛生用品の確保等

1 衛生用品確保事業（90百万円）

【内容】

施設等の感染症の予防、拡大防止に必要なマスク、消毒液等の確保を支援するもの。（幼稚園、認可外保育施設、放課後児童クラブ、救護施設 等）

＜問い合わせ先＞
総務部総務学事課
健康福祉部健康福祉総務課
健康福祉部子ども家庭課
教育委員会義務教育課
警察本部会計課

2 衛生環境整備事業（71百万円）

【内容】

特別支援学校のスクールバスを増便するとともに、子どもが濃厚接触者となった場合の一時保護をするための受入施設の借上げを行うもの。

＜問い合わせ先＞
健康福祉部子ども家庭課
教育委員会特別支援教育課

3 検査体制の強化

1 保健所の対応能力強化事業（13百万円）

【内容】

保健所における新型コロナウイルス感染症対応能力を強化するもの。

- ・東讚、中讚、西讚保健所の保健師を各1名増員
- ・大規模クラスター発生時に疫学調査等に専念する保健師・看護師等を派遣
- ・疫学調査を行う保健師を調査能力向上研修に派遣

<問い合わせ先>
健康福祉部健康福祉総務課
健康福祉部薬務感染症対策課

3 検査体制の強化

2 健康危機緊急時対応体制整備事業（1百万円）

【内容】

感染拡大時に即時に保健所に配置する人材を確保するため、候補者となる保健師・看護師等を登録する人材バンクを創設するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部健康福祉総務課

3 検査体制の強化

3 検査体制強化事業（56百万円）

【内容】

感染症発生ピーク時やクラスター複数発生時に備え、環境保健研究センター及び保健所の双方で検査分析等を迅速に行える体制を強化するもの。

- ・検査試薬等の整備
- ・保健所の疫学調査、患者搬送等に必要な衛生資材等の整備
- ・検査技師を分析技能向上研修に派遣 など

<問い合わせ先>
健康福祉部薬務感染症対策課

3 検査体制の強化

4 地域外来・検査センター運営事業（55百万円）

【内容】

新型コロナウイルス感染症検査体制の拡充のため、行政検査を集中的に行う機関である地域外来・検査センターの運営を市町等に委託するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部薬務感染症対策課

5 PCR検査費等助成事業（140百万円）

【内容】

保険適用となるPCR検査・抗原検査の自己負担部分を公費負担するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部薬務感染症対策課

4 医療提供体制の整備・強化

1 香川県新型コロナウイルス感染症対策協議会運営事業 (2百万円)

【内容】

感染拡大防止対策や医療提供体制等を検討する新型コロナウイルス感染症対策協議会を運営するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部薬務感染症対策課

2 患者搬送体制等確保事業 (8百万円)

【内容】

感染症患者等の搬送体制を確保するもの。

- ・県タクシー協同組合との協定に基づく検体、患者等の搬送委託
- ・患者搬送調整本部の運営

<問い合わせ先>
健康福祉部医務国保課

4 医療提供体制の整備・強化

3 入院医療機関病床確保事業（6,069百万円）

【内容】

感染症患者が入院する病床の確保等に必要な経費に対し補助するもの。

- ・空床補償、休床補償
- ・重点医療機関における生体情報モニター等の整備
- ・香川大学医学部附属病院救命救急センターの陰圧化整備
- ・個人防護具の整備

<問い合わせ先>
健康福祉部薬務感染症対策課

4 医療提供体制の整備・強化

4 医療従事者活動支援事業（215百万円）

【内容】

感染症患者等の検体採取や治療、看護等に従事する医療従事者の活動を支援する医療機関に対して、感染症患者治療等業務手当支給、宿泊費支援に必要な経費の一部を補助するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部医務国保課

4 医療提供体制の整備・強化

5 入院医療機関医療従事者健康管理支援事業（14百万円）

【内容】

感染症患者（疑い事例含む）の入院を受け入れる医療機関が行う、患者対応医療従事者のPCR検査等に要する経費を補助するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部薬務感染症対策課

6 入院医療費助成事業（19百万円）

【内容】

感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症で入院した場合の自己負担分を公費負担するもの。（国3／4、県1／4）

<問い合わせ先>
健康福祉部薬務感染症対策課

4 医療提供体制の整備・強化

7 地域医療機能確保事業（15百万円）

【内容】

地域で必要となる医療機能を維持・確保するために必要な経費に対して、補助するもの。

- ・感染症により休業等した医療機関の診療再開のための院内消毒に対する補助
など

<問い合わせ先>
健康福祉部医務国保課

4 医療提供体制の整備・強化

8 軽症者等受入体制整備事業（268百万円）

【内容】

感染症の軽症者等が、医療機関外で療養するための受入施設を確保等するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部医務国保課

9 感染症対応能力強化事業（2百万円）

【内容】

県内医療機関や施設等においてクラスター発生時に感染症対策専門家チームを編成して相談支援にあたるとともに、平時から医療従事者の対応能力を強化するための研修・訓練を実施するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部薬務感染症対策課

4 医療提供体制の整備・強化

10 感染症対応人材育成事業（20百万円）

【内容】

感染症発生時に即応できる感染症分野の専門人材を養成するため、医師の派遣研修や県内医学生等への専門的な感染症教育、県内の医療従事者に対する感染症セミナー等の人材育成業務を香川大学に委託するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部薬務感染症対策課

5 福祉サービス提供体制の確保

1 福祉サービス事業所等感染症対策強化事業（32百万円）

【内容】

感染症対策を講じてサービス提供を行う事業所等に感染防止のためのかかり増し経費を支援するもの。

<問い合わせ先>

健康福祉部長寿社会対策課
健康福祉部障害福祉課
健康福祉部子ども家庭課

2 福祉サービス継続のための連携体制構築事業（18百万円）

【内容】

事業所等において感染が発生した施設の職員だけで業務継続が困難となった場合に備え、支援体制を県域で構築・強化し、発生時には支援に向けた関係者間の調整を行うもの。

<問い合わせ先>

健康福祉部長寿社会対策課
健康福祉部障害福祉課

5 福祉サービス提供体制の確保

3 ひきこもり対策事業（2百万円）

【内容】

新型コロナウイルス感染症の長期化によるひきこもりの方々の環境変化や支援方法の制約を踏まえ、相談支援を強化するもの。

- ・実績のある民間人を雇用し、アウトリーチ支援を強化
- ・市町が民間団体へ委託して実施する相談支援事業に対する補助

<問い合わせ先>
健康福祉部障害福祉課

6 情報発信の強化

1 情報発信強化事業（11百万円）

【内容】

新型コロナウイルス感染症に関する情報を正確、迅速に発信する体制を強化するもの。

- ・新型コロナウイルス関連記者会見での手話通訳 など

<問い合わせ先>
健康福祉部健康福祉総務課
総務部知事公室広聴広報課

7 その他

1 妊産婦支援強化事業（5百万円）

【内容】

妊産婦が安心して出産・育児にあたることができるよう支援するもの。

- ・妊婦のPCR検査費用の助成、感染した妊産婦への寄り添い支援

<問い合わせ先>
健康福祉部薬務感染症対策課

2 心のケア支援事業（1百万円）

【内容】

新型コロナウイルス感染症が長期化することに伴う、県民の心身の変調に対応するため、精神保健福祉センターによる相談支援の強化を継続するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部障害福祉課

7 その他

3 ホストタウン新型コロナウイルス感染症対策事業（91百万円）

【内容】

東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン交流に伴い必要となる新型コロナウイルス感染症予防対策費を県事前合宿実行委員会及びホストタウン交流市町に交付するとともに、検査・医療提供体制を県で一括確保するもの。

- ・ハンガリー(カヌー)やクロアチア(陸上)の事前合宿の、感染症対策に配慮した受入支援
- ・ホストタウン交流を行う市町への感染症対策費の交付 など

<問い合わせ先>
交流推進部交流推進課

Ⅱ 雇用の維持・事業の継続

令和3年度当初予算額: 2,744百万円

1 雇用の維持

1 正社員就職マッチング支援事業（2百万円）

【内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた方や雇用悪化の影響を受けやすい非正規労働者の方を主な対象として、正社員就職に向けた人手不足分野の企業等とのマッチングを図るもの。

- ・香川労働局、高松商工会議所、高松市と連携した合同企業面接会開催

<問い合わせ先>
商工労働部労働政策課

2 Web企業研究フェア開催事業（3百万円）

【内容】

卒業年次以外の学生を対象とした「Web企業研究フェア」を開催するもの。

<問い合わせ先>
商工労働部労働政策課

2 事業者の資金繰り対策

1 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業 (2, 300百万円)

【内容】

新型コロナウイルス感染症により売上高が大幅に減少した中小企業者等の資金需要への対応を充実させるため、融資実行期限を延長するとともに、それに伴う追加の利子補給を行い、継続的に資金繰りを支援するもの。(保証料については、全国信用保証協会連合会から県信用保証協会に対し全額補給)

- ・融資利率：年1.00%以内
- ・融資期間10年(うち据置5年以内)
- ・利子補給期間：当初3年間

<問い合わせ先>
商工労働部経営支援課

2 事業者の資金繰り対策

2 危機関連融資保証料補給事業（419百万円）

【内容】

危機関連融資を利用する中小企業者等に対して、融資実行期限を延長し、信用保証料の全額補給を行うことにより資金繰りを支援するもの。

- ・融資利率：年1.00%以内 ・保証料率：年0.60%
- ・融資期間：10年（うち据置2年以内）
- ・保証料補給期間：10年

<問い合わせ先>
商工労働部経営支援課

3 事業継続支援

1 外国人材入国時待機費用支援事業（20百万円）

【内容】

県内事業者等が外国人材を受け入れるにあたり、国から要請されている入国後14日間の待機に要する宿泊費を助成するもの。

- ・補助対象：宿泊費（上限6千円／人泊）×15泊以内
- ・補助率：1／3（上限30万円／1事業者）

<問い合わせ先>
商工労働部労働政策課

Ⅲ 県民の生活支援

令和3年度当初予算額: 7百万円

1 生活支援

1 生活困窮者自立支援体制の機能強化事業（3百万円）

【内容】

市が国の交付金を活用して行う自立相談支援員の追加配置に対して補助するもの。（国3／4、市1／4）

<問い合わせ先>
健康福祉部健康福祉総務課

2 修学継続支援

1 私立中学校家計急変世帯緊急支援事業（3百万円）

【内容】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した世帯の生徒の授業料を減免した私立中学校に対して、減免に要した経費を補助するもの。

<問い合わせ先>
総務部総務学事課

2 私立専門学校授業料等負担軽減事業（1百万円）

【内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に修学が困難となった私立専門学校生に対して授業料を補助等するもの。

<問い合わせ先>
総務部総務学事課

IV 学校の再開・学びの保障

令和3年度当初予算額:63百万円

1 教育体制の緊急整備

1 教育活動継続支援事業（49百万円）

【内容】

感染症対策を徹底しながら、教育活動を円滑に継続するために必要な経費を補助等するもの。

- ・県立学校（中学校、高等学校、特別支援学校）
- ・私立学校（中学校、高等学校）

<問い合わせ先>
総務部総務学事課
教育委員会高校教育課
教育委員会特別支援教育課

1 教育体制の緊急整備

2 生徒引率旅費等(修学旅行) (12百万円)

【内容】

県立学校において、令和2年度に実施予定であった修学旅行を令和3年度に延期して実施する場合に必要な引率旅費等を措置するもの。

<問い合わせ先>
教育委員会高校教育課
教育委員会特別支援教育課

3 遠洋航海実習前PCR検査事業 (2百万円)

【内容】

実習船「翔洋丸」の遠洋航海前に実習生等のPCR検査を実施し安全な遠洋航海実習体制を確保するもの。

<問い合わせ先>
教育委員会高校教育課

V 地域経済の回復・活性化

令和3年度当初予算額: 254百万円

1 観光産業の支援

1 県内宿泊等促進事業（227百万円）

【内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により失われた旅行需要の回復と観光関連消費の喚起を図るため、県内宿泊の宿泊料金を助成するもの。

- ・実施期間(予定): 令和3年7月～令和4年1月
- ・助成内容(予定): 宿泊料金の割引(1/2以内 上限5千円)

<問い合わせ先>
交流推進部観光振興課

1 観光産業の支援

2 魅力あるコンテンツ造成支援事業（10百万円）

【内容】

民間事業者等が行う、本県の豊かな地域資源を活用した県内での滞在時間を拡大する観光誘客イベント・コンテンツの造成に対して補助するもの。

- ・新規事業：補助率1／2以内（上限200万円）
- ・リニューアル事業：補助率1／2以内（上限100万円）

<問い合わせ先>
交流推進部観光振興課

1 観光産業の支援

3 新しい観光スタイル推進事業（4百万円）

【内容】

多様化する旅行ニーズや新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式に対応するため、新たな旅行スタイルを構築・提案し、販売を強化することにより、国内観光客の誘客や長期滞在を推進するもの。

- ・新たな観光スタイルに対応した新しい旅行提案事業
- ・OTA(インターネット上のみで取引を行う旅行会社)を活用した滞在型体験型旅行商品の販売

<問い合わせ先>
交流推進部観光振興課

1 観光産業の支援

4 航空会社等と連携したワーケーション誘客事業（4百万円）

【内容】

航空会社等と連携して、香川県でのワーケーションをテーマとした旅行商品の開発、販売促進を行うもの。

- ・本県の特徴を生かしたプランの作成や航空券とのパッケージ商品の造成
- ・モニターツアーの催行
- ・航空会社等の媒体を活用した商品PR、販売促進など

<問い合わせ先>
交流推進部観光振興課

2 文化芸術活動・イベント等の支援

1 新しい生活様式のもと頑張る文化芸術活動支援事業 (2百万円)

【内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している地域の文化芸術活動の再開を支援するため、新しい生活様式のもと地域の文化芸術活動を行う団体・個人に活動経費の一部を補助するもの。

<問い合わせ先>
文化芸術局文化振興課

2 文化芸術活動・イベント等の支援

2 魅力ある舞台芸術再興支援事業（7百万円）

【内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により減少した、県民の舞台芸術の鑑賞機会を確保するため、魅力的な興行を企画・実施する事業者に開催経費の一部を補助するもの。

<問い合わせ先>
文化芸術局文化振興課

VI 感染症に強い社会・経済 構造の構築

令和3年度当初予算額: 176百万円

1 情報通信技術の普及・浸透

1 オンライン会議環境運用事業（7百万円）

【内容】

県庁において、会議や研修等をオンラインで実施できる環境を運用するもの。

<問い合わせ先>
政策部情報政策課

1 情報通信技術の普及・浸透

2 障害福祉分野におけるICT・ロボット等導入支援事業 (10百万円)

【内容】

障害福祉分野における介護業務の負担軽減を図るため、障害福祉サービス事業所等がモデル的に行うICT等の導入に対して補助するもの。

- ・負担割合：国2／3、県1／3
- ・補助上限：ロボット等導入 30万円／台、ICT導入 100万円／施設

<問い合わせ先>
健康福祉部障害福祉課

1 情報通信技術の普及・浸透

3 レセプト情報活用診療支援システム運営支援事業 (64百万円)

【内容】

臨床診療において、特に初診患者の背景(病歴、治療歴等)を速やかに把握し、適切な診療につなげるため構築した、レセプト情報を活用する診療支援システム(K-MIX R BASIC)の運営経費を補助するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部医務国保課

1 情報通信技術の普及・浸透

4 幼稚園のICT環境整備事業（26百万円）

【内容】

幼稚園（公立・私立）におけるオンラインによる教員研修や保育参観など、「新たな日常」に対応するためのICT環境整備に対して補助するもの。

- ・補助率3／4（国費）

<問い合わせ先>
総務部総務学事課

1 情報通信技術の普及・浸透

5 新しい働き方推進事業（9百万円）

【内容】

テレワークなど新しい働き方の推進や感染症対策、ワーク・ライフ・バランスの確保を図りながら、誰もが働きやすい職場環境づくりに向けた取組みに支援を行うもの。

- ・県内中小企業等を対象にテレワークの導入・運用に必要な知識・技術について、機器等を使用した実践的な講習や、労務管理・人事評価等の導入方法などの講習を実施
- ・「かがわ働き方改革推進宣言」を行い、新しい働き方に取り組む県内に事業所を有する中小企業等に対し職場環境の整備等に要する経費の一部を補助

<問い合わせ先>
商工労働部労働政策課

1 情報通信技術の普及・浸透

6 自立活動ICT活用事業（4百万円）

【内容】

感染症対策や入院治療等により対面による指導が難しい際の学びの保障や担当教員の指導の質の向上の観点から、ICTを活用した遠隔による指導のあり方について国の委託を受け研究するもの。

<問い合わせ先>
教育委員会特別支援教育課

2 感染防止対策の普及・浸透

1 災害派遣における新型コロナウイルス感染症対策事業 (3百万円)

【内容】

大規模災害時に応援要請等に応じ、県の関与のもと派遣される者に、活動前のPCR検査を実施し、円滑な被災地支援活動の体制を確保するもの。

<問い合わせ先>
危機管理総局危機管理課

3 企業の生産性向上・競争力強化・誘致

1 テレワーク拡大による県内転入支援事業（10百万円）

【内容】

新型コロナウイルス感染症に伴う地方への関心の高まりを踏まえ、県内への事業所の新規立地や移住等を促すとともに新しい働き方を推進するため、県内においてテレワークを実施することができるサテライトオフィスの開設を行う県外事業者に対し補助するもの。

- ・補助対象：県外に本社等を有する法人・個人事業主
- ・補助条件：サテライトオフィスを開設し、3年以上継続する計画があること
- ・対象経費：オフィス改修費・賃貸料、備品購入費・リース料、従業員の転居費用等
- ・補助率：2／3（補助上限200万円）

<問い合わせ先>
商工労働部労働政策課

3 企業の生産性向上・競争力強化・誘致

2 サテライトオフィス拠点整備事業（10百万円）

【内容】

県外から県内への企業及び人の移転を促進するため、テレワークに取り組む県外企業をターゲットにサテライトオフィスの拠点整備を行う民間事業者に対して、整備等に要する経費を補助するもの。

- ・対象経費：建物取得費、建物改修費、設備導入費
- ・補助率：1／4（補助上限500万円）

<問い合わせ先>
商工労働部企業立地推進課

3 企業の生産性向上・競争力強化・誘致

3 地方創生テレワークによる移住促進事業（23百万円）

【内容】

テレワークによる移住を促進するため、市町や事業者等が実施する空き家等をサテライトオフィス等に改修する費用等に補助するとともに、テレワークを検討する企業に対する広報を実施するもの。

- ・地方創生テレワーク拠点整備補助（市町向け）
- ・移住促進・空き家改修等補助事業（事業者向け）
- ・インターネット広告等

<問い合わせ先>
政策部地域活力推進課

3 企業の生産性向上・競争力強化・誘致

4 感染症・災害対応製品開発促進事業（10百万円）

【内容】

県内に本社又は事業所を有する企業による、「感染症に強い香川」「災害に強い香川」につながる製品開発の促進・支援を通じ、県経済の回復・活性化を図るもの。

・補助率：2／3以内 補助額：80万円以上500万円以下

<問い合わせ先>
商工労働部産業政策課

香川県の現状

(パネル)

【1/9～感染拡大防止対策期】

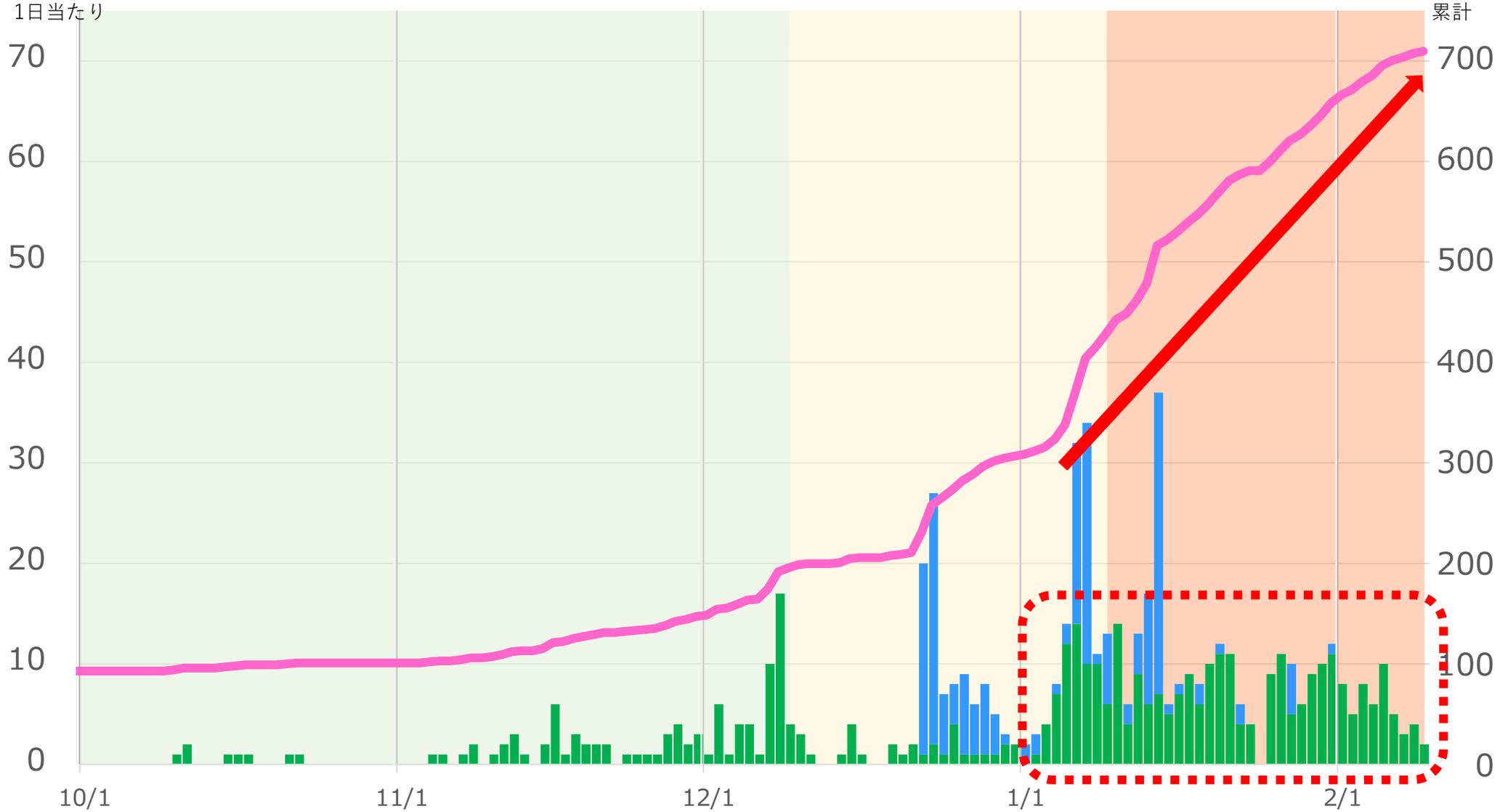
直近1週間の 累積新規感染者数	先週1週間の 累積新規感染者数
38人	60人

2月 累積新規感染者数 (2月9日現在)	1月 累積新規感染者数
51人	349人

指 標	2月9日現在	(参考) 国分科会提言 (R28.7) における指標及び目安	
		ステージⅢ	ステージⅣ
①直近1週間の累積新規感染者数 (対人口10万人)	10万人当たり 4.0人 <直近1週間(2.3~2.9) 38人>	1週間10万人当たり 15人以上	1週間10万人当たり 25人以上
②感染経路不明者数の割合	39.5% <①の38人のうち感染経路不明は15人>	50%以上	
③直近1週間と先週1週間の比較	0.6 <先週1週間(1.27~2.2) 60人>	1を超える	
④病床のひっ迫具合 (病床全体)	29.1% <入院患者58人 / 病床199床>	20%以上	50%以上
〃 (うち重症者用病床)	3.8% <重症患者1人 / 病床26床>	20%以上	50%以上
⑤療養者数 (対人口10万人)	10万人当たり 9.0人 <86人 [入院58、宿泊療養等28] >	10万人当たり 15人以上	10万人当たり 25人以上
⑥直近1週間のPCR陽性率	1.5% <陽性38 / 検査数2553>	10%以上	

新規感染者数の推移

■ 準感染警戒期 ■ 感染警戒期 ■ 感染拡大防止対策期 ■ 病院・施設クラスター除く新規感染者 ■ 病院・施設クラスター関係新規感染者 ■ 累積



直近1週間当たり新規感染者数

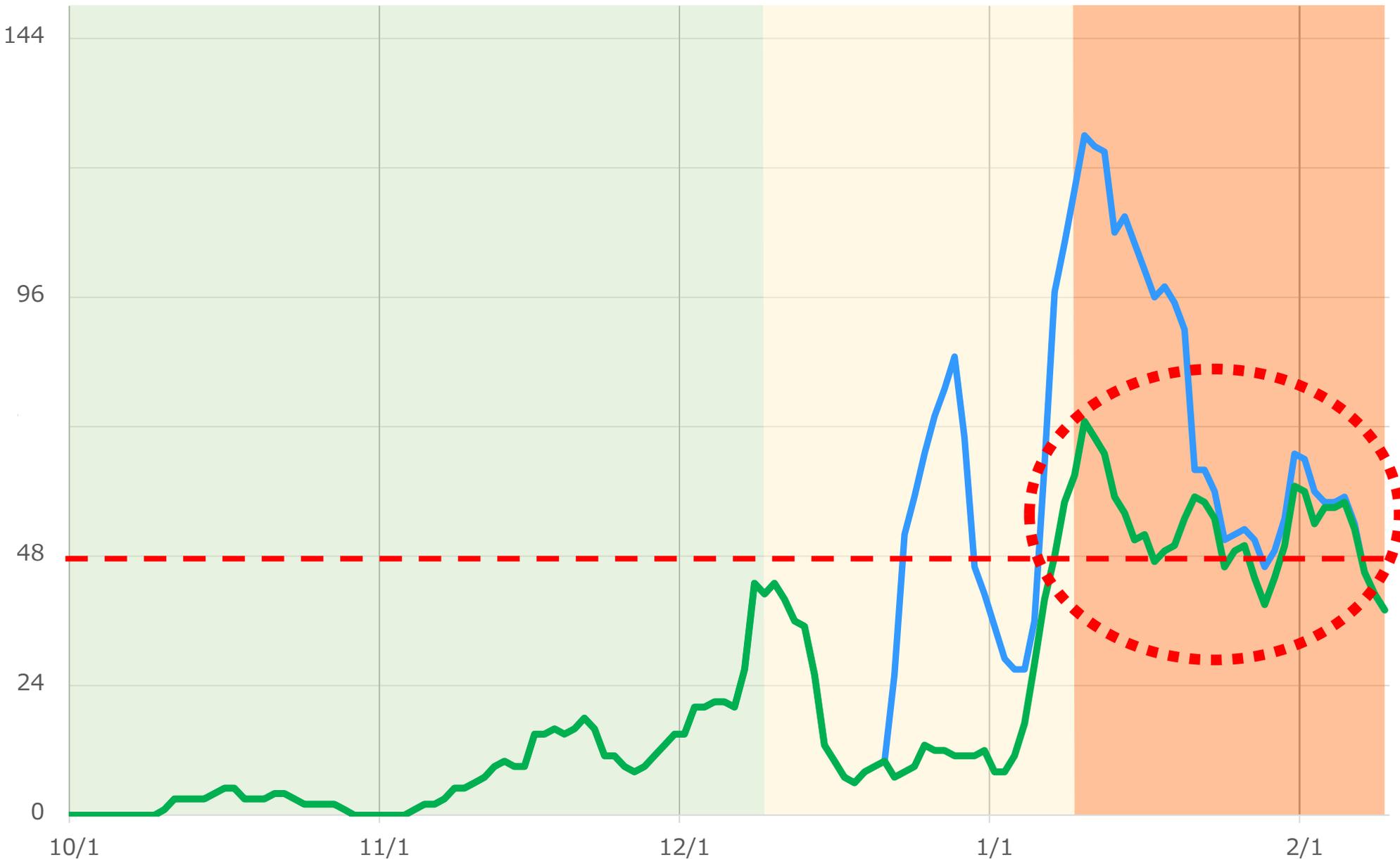
準感染警戒期

感染警戒期

感染拡大防止対策期

全体

病院・施設クラスター除く



感染拡大防止 対策期

2月26日（金）まで延長

新型コロナウイルス感染症

感染拡大防止対策期における対策

2/26（金）まで延長

県民の皆様へのお願い

外出について

- ・ **県内**における不要不急の外出は慎重に
- ・ **県外**との不要不急の往来についても慎重に
(直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数が15人以上の地域にあっては、特に慎重に)

新型コロナウイルス うつらない、うつさない 家庭内感染を防ぐために

ウイルスを
持ち込まない

帰宅したらすぐ手洗い・消毒

外で使ったスマホなども気をつけて

ウイルスを
広げない

みんながさわる場所を清潔に

ドアノブ、手すり、スイッチ、リモコン、水栓レバーなど

タオルや食器などを共用しない

料理もできるだけ一人分ずつ盛り付けて

高齢者等との会話はマスク着用で

持病がある方や妊婦の方も気をつけて

ウイルスを
とどめない

適切な換気で空気を入れ替え

離れた2か所の窓での換気が効果的

ご家族に感染が疑われる場合は、
マスクを常に着用する、部屋を分ける、限られた人がお世話する など
感染予防対策のレベルを上げましょう